

### どーも 市長の堀口です

今夏は例年になく暑い日が続いています。体力の低下が余儀なくされる中、東日本が台風の被害に見舞われました。本市でも数年前に集中豪雨の被害に見舞われたのは記憶に新しいところですが、遡ること約80年前の昭和9年9月21日、室戸台風により八幡小学校の児童、教員併せて34人の命が奪われました。忘れ得ぬ八幡の悲しい、悲惨な事故です。

学校の建物は、木造からコンクリート造に変わるなど、昭和初期に比して災害対策はかなりの水準に達している一方、地域でも防災対策を行っていただいておりますが、この間の経験からも十分とはいえません。9月に入り、本格的な台風シーズンを迎えます。防災ハザードマップ、避難所の再確認など、事前準備をお願いします。生命を守るために冷静な判断をお願いします(4面に関連記事あり)。

### 子ども・子育て会議を開催

平成28年度第2回子ども・子育て会議を開催します。公開を予定していますので、当日の会議で、公開決定後に傍聴していただけます。

日時 9月5日(月)午後2時から

場所 分庁舎会議室A

傍聴定員 10人(先着順)

▽傍聴受付 当日の午後1時40分~50分に会場入り口で行います。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

## 10月3日(月)から住民票の写し等のコンビニ交付を始めます

マイナンバーカード(個人番号カード)を取得された人を対象に、全国のコンビニエンスストア(セブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート)の多機能端末から住民票の写し等が取得できるサービスを10月3日(月)から開始します。詳細については、広報やわた10月号に掲載します。



### マイナンバーカード取得者が対象です

マイナンバーカードはICチップ内蔵のカードで、住所・氏名・性別・生年月日・マイナンバー(個人番号)と「顔写真」が記載されており、マイナンバーの確認のほか、本人確認書類としても使えるカードです。昨年11月以降にお届けした通知カードには、マイナンバーカードの交付申請書と送付用の返信用封筒がセットされています。交付を希望される人は、同封されている説明用パンフレット記載の申請方法を確認し、郵送かオンラインで申請してください。

申請から約1~2カ月程度でカード交付通知書(受け取り用のハガキ)を自宅にお届けします。受け取りは予約制です。交付通知書が届いたら、事前

### マイナンバーカード

取得には申請が必要です

コンビニで証明書を取得するにはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの受け取りには、確認や設定作業のために時間を要します。多くの人が一度に来庁されると、長時間お待ちいただくこととなります。ご協力をお願いします。

予約日時に来庁していただき、市民課窓口で利用者証明書(電子証明書(暗証番号))の設定などの作業を行った後、マイナンバーカードをお渡しします。※来庁された本人とカードに添付された顔写真を照合する作業が必須になります。必ずご本人の来庁をお願いします。

通知カードは届いていますが受取人が不在等で配達されなかったマイナンバーが記載された通知カードは、市民課に返戻されています。

受け取られない場合は、法律の規定により廃棄処分とさせていただきます。

通知カードが届いているか、確認してください。

### ◆問い合わせ

市民課、市の通知カード・マイナンバーカードの問い合わせ等専用電話 ☎0570-078-614

## 9月13日(火)から給付金の申請を受け付けます

### 平成28年度臨時福祉給付金

所得の少ない人を対象に、臨時福祉給付金を支給します。給付金を受給するには申請が必要です。対象となる可能性のある人に、申請書を9月中旬ごろに送付します。

▽支給対象 平成28年1月1日(基準日)に、八幡市の住民基本台帳に登録され、平成28年度分の住民税(均等割)が課税されていない人

※ただし、住民税が課税されている人の扶養親族となつている人や生活保護を受けている人は対象外。

▽支給額 支給対象者1人につき3千円

### 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

臨時福祉給付金と合わせて「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」を支給します。

▽支給対象 平成28年度臨時福祉給付金の受給の要件を満たし、かつ平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給した人。

※ただし、5月~7月に受け付けた高齢者向け給付金(3万円支給)を受給した人および受給予定の人は対象外。

▽対象となる年金 【障害基礎年金または遺族基礎年金】 昭和61年3月以前に受給権が発生した、国民年金、厚生年金保険(旧農林年金)につき3万円

### 申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、①②いずれかの方法で申請してください。

①同封の返信用封筒で郵送  
②市役所1階第1会議室の専用窓口で申請書と本人確認書類(運転免許証、健康保険証、介護保険証等)を持参。

◆申請期間 9月13日(火)~12月26日(月)必着。窓口での受付時間は、午前9時~正午、午後1時~4時(土・日・祝日を除く) ※期限を過ぎた場合は、給付を辞退されたものとなりますのでご注意ください。

▽支給額 支給対象者1人につき3万円

### 臨時福祉給付金・障害・遺族基礎年金受給者向け給付金・共通

### ◆給付金制度に関するお問い合わせ

厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル) ☎0570-037-192(午前9時~午後6時)  
厚生労働省特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/>

### ◆問い合わせ 福祉総務課

### 選挙啓発標語を募集

選挙管理委員会は京都府と連携して、選挙に関して使用する啓発標語を募集します。▽申し込み 9月12日(月)必着。ハガキまたは封書、FAX(982-8018)で、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を記入し(〒614-8501市役所)選挙管理委員会へ。 ※1人3点以内で、未発表作品に限る。 ▽賞品 9月中旬に明るい選挙推進協議会にて審査し、入賞者には賞品を贈呈。

◆問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内)

### 文化賞・スポーツ賞の候補者を募集

#### ▽表彰の種類

●八幡市文化賞

(功労賞、優秀賞、優秀団体賞、ジュニア賞)

●八幡市スポーツ賞

(功労賞、優秀選手賞、優秀団体賞、ジュニア賞)

▽候補者の資格 平成27年9月1日~平成28年8月31日の期間に、文化やスポーツの分野で優れた成績を収めたり、その振興発展に貢献したりした人や団体。

※推薦調書は市ホームページからダウンロードできるほか、市内の公共施設に置いてあります。

▽応募受付期間 9月1日(木)~9月23日(金)(土・日・祝日を除く。郵送の場合は当日消印有効)

▽選考方法 候補者の中から、選考委員の意見を踏まえ、市長が被表彰者を決定。

▽表彰式 11月3日(木) 祝)午前10時から文化センター小ホール(予定)

◆問い合わせ 社会教育課

### 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

|         | 平成28年1月~7月累計( )内7月分 | 昨年同期累計 |
|---------|---------------------|--------|
| 火災出動    | 17件 (0件)            | 8件     |
| 火災以外の出動 | 138件 (16件)          | 109件   |
| 救急出動    | 2214件 (340件)        | 2136件  |
| 搬送人員    | 2049人 (314人)        | 2002人  |